



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	商業的農業の展開と寄生地主の成立
Author(s)	杉上, 忠幸; 大沼, 盛男
Citation	季刊農業経営研究, 4, 55-80
Issue Date	1958-05-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36277
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_55-80.pdf

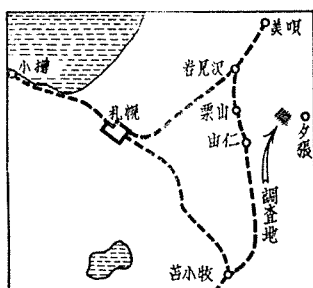


商業的農業の展開と寄生地主の成立

—北海道夕張郡栗山町日出部落を中心として—

北大農学部農業経済学教室

杉 上 忠 幸
大 沼 盛 男



I はしがき

—調査部落の概況—

栗山町日出部落は、北海道炭坑汽船、夕張炭坑で有名な夕張市に隣接し（東方約 10km）それへの蔬菜供給地として生育した、小商品的蔬菜生産の部落である。前面に、北海道の米穀生産中核地帯としての空知平野を控え、脊部に、北炭山林、国有林をもつ夕張山脈に囲まれた一山村部落である。部落の総面積 1,260町歩、大

第 1 表 部落の土地利用状況

(昭28.8.1 センサス)

	町歩	%
総面積 A	1,260.8	
耕地面積 B	227.2	B/A = 18.0
田 C	48.1	C/B = 21.2
畑	179.1	
原野	52.5	
山林	835.7	
宅地	12.1	
その他	133.3	

半がこれら山林で、耕地は僅か全面積の 18% (230町歩) にすぎない。耕地の水田化率はわずか 2割強で、単に自家飯米用水田としての意義をもつに過ぎず、部落の農業生産は畑作特に蔬菜作に強く依存している。

部落の総農家戸数81戸中、殆んどの農家が、販売用蔬菜畑をもち、その生産高は年約1,500万円である。

第 2 表 畑作物別作付面積

(昭28.8.1 センサス)

作物名	面積	%
雑穀類(含豆類)	79.57	44.5
蔬菜類	58.68	32.8
飼料作	20.81	11.3
麦類	4.81	2.8
工芸作物	4.71	2.8
その他	10.52	5.8
計	179.10	100.0

畑地目中蔬菜の比率は約 3割、各種蔬菜の商品化率は96%で極めて高い。一戸当り平均現金粗収入約24万5千円中約 7割はこの蔬菜作収入によつて占められ、全く蔬菜の部落といえよう。

蔬菜出荷量の過半を取扱う日出園芸組合が扱った市場別出荷先は、第 3 表にみる如く、夕張市が圧倒的に高く、全出荷額の約 9割、850 万円で、当該部落の蔬菜生産が、夕張市場の盛衰に強く規制されていることを物語っている。而も

第3表 出荷先別蔬菜販売額

出荷先市場	販売額	%
夕張市	8,356,976	86.3
苫小牧 札幌 周辺市町村	1,268,492	13.2
	52,521	0.5
計	9,677,989	100

(昭和30年、日出園芸組合取扱販売帖より)

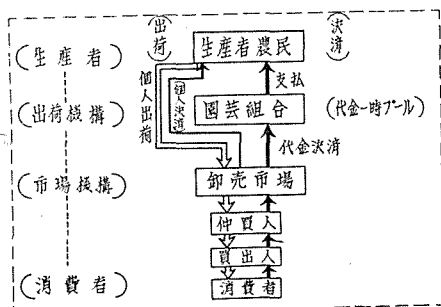
この蔬菜生産と夕張市場の密接不可分の関係は、歴史的にも古い背景をもっている。⁽¹⁾

明治23年夕張炭山の開坑は、当該部落の農業生産に一躍商品的農業の息吹を吹込んだが、更に欧州大戦時の夕張市場の拡大は、殺菽経営として成立していた部落の農業経営を、集約的蔬菜経営へと転化せしめた。その点で蔬菜生産の進展は、正に近郊巨大市場の触発の下に動かされて来たと言える。

(註)(1) 明治23年開坑せられた夕張炭山は逐年異常発展を辿り……今や九州三池と並ぶ世界的炭坑地とまで伸長したが……夕張町は本村と最初から蔬菜の一大消費地として、切つても切れぬ関係は爾来今日まで及んでいる。(角田村史 P. 18) *

現在の蔬菜出荷の流通消費過程は凡そ下図の如くである。

1図 蔬菜出荷の流通消費過程



即ち個人出荷(主として輸送手段は保導車)に対する代金決済は、卸売市場——園芸組合を通じ支払うという出荷・決済は分離した形で行われている。⁽²⁾

「日出園芸組合」(昭和19年設立)はその前

身「二股蔬菜出荷組合⁽³⁾」(大正10年創立)よりの継承であり、小農民の共同出荷、組織としての歴史は古い。この組合設立の主たる動機は、農民の小商品生産が、近傍消費市場を控えている限り、対決せざるを得ない「農産物(蔬菜)価格の変動」、「窮迫販売」、「個人出荷による買いたたかれ」等の荒々しい、資本主義の流通機構を克服し、自己規制を行わんとする、小農民の防衛にあつた。

(註)(2) これら両組合の継続的にとられて来た基本的目標は、次の諸点に整理される。

1 高い反当収入を得る如き投機的作物の導入……(その具体化):食用ゆり(大正末期)メロン(昭和初期)の導入と各種集約蔬菜栽培技術の指導育成

2 販売代金共同プール決済方式による、市場との対決……(その具体化)、個人出荷を行つても代金は組合が一括支払をうけ、一時蓄積した後月一度平均のプール支払い。

いずれも蔬菜の生産構造(特にその零細性と低位生産性)と市場構造の両接触の過程での打解策であつた。*

一方夕張消費市場取引機構として常に日出部落の農民を規制し続けて来た「株式会社夕張卸売市場⁽³⁾」は現在反面夕張市唯一の消費市場として、各種農産物、海産物集荷販売を通じて、日本資本主義の基幹産業たる石炭鉱業の変動を一身にうけて生長して来た。その歴史的な変遷は、「登川共賛組合仲買店」として明治27年に設立されたのに始まり、大正9年に「共印蔬菜市場」として、株式会社になり、その後、同業市場を合併糾合して現在に至っている。

かかる点よりこの消費市場のもつ意義は、当該部落とのかかなり古い歴史的結合を通じて資本主義経済の激甚な変動を、消費流通面から、当該部落の農業生産を抑圧、刺戟、助長し、支配し来たものと言える。

(註)(3) 株式会社夕張卸売市場の変遷

明治28年6月本町の人口は著しき激増を示し、これに伴う魚菜類の需用増加に鑑み、その販売価格の統制、共同仕入による、需要家

に対し低廉且つ新鮮なものを供給せんとし……登川共賛組合仲買店なるものを組織した。大正9年6月株式会社組織に変更し、共印夕張市場と改称、その後同一会社なるイ印夕張魚菜市場株式会社及株式会社鹿ノ谷市場……三社合議の結果、之らを併合して株式会社共印卸売市場の設立をみた。業績頗る良好にして現在(昭和12年)所属仲買人本店41名、支店35名の多きを算え、全夕張町へ物資の供給を円滑ならめて居る。本社の沿革 (夕張卸売市場編 創業60周年回顧誌)

昭和17年戦局の進展と共に統制経済も強化せられたが終戦により昭和21年夕張卸売市場に復帰、炭界の盛況と相俟つて、人口も激増し取扱高の上昇に随つて、昭和24年4月資本金200万円に増加、昭和26年6月500

万円に増資して今日に至つた。

市場の資本金の変遷

年 度	資本金	備 考
昭和3年10月	200,000円	二社統合によつて変更
昭和9年10月	100,000円	減資による
昭和23年2月	195,000円	戦後増資による
昭和24年4月	2,000,000円	〃
昭和26年6月	5,000,000円	〃 *

然し、部落の現在の蔬菜生産の基本的な問題は、小商品的農業生産のもつ、経営の零細性と、生産力の低位性にある。

即ち、第4表にみられる如く、一戸平均経営面積は僅かに、2町5反、然も3町層以上は総農家数の3割を占めるのみで、後述の生産力の低位性と相俟つて、まさに貧農的零細経営の様相を如実に示している。

第4表 経営耕地面積の平均所有及広狭別農家数

平 均 経 営 面 積			農 家 数	広 狭 別 農 家 数 の 分 布					
田	畑	計		0～5反	5～10	10～20	20～30	30～50	50～
反 4.3	反 20.9	反 25.2	戸 81	戸 6	戸 12	戸 18	戸 31	戸 12	戸 2
% 16.8	% 83.2	% 100	% 100	% 7.4	% 14.9	% 22.2	% 38.3	% 14.9	% 2.4

(昭和28.8.1 センサス…栗山町新農村建設計画書より)

而も、昭和30年蔬菜作の反当現金収入は約2万7千円、一日当り労働報酬は平均380円で、府県の蔬菜作に比しては勿論の事、同一階層の北海道畑作平均に比してもかなり低い。

かかる低位生産力、低い現金粗収入は兼業労働依存へと必然化する。表6にも表われた如く、部落の兼業率は約3割で高い。

(註)(4) これらの兼業は主として冬期間の余剰労働を役馬・ソリと共に近傍山林造材(北炭の下請業者)にエンプロメントされ

る。兼業率の高い農家は2町以下の下層農家であることは言を俟たない。 *

これら経営部門の零細性及低位生産力は、土地利用及地力の本源的キャパシティの欠陥は勿論の事、労働手段装備——資本の構成の劣弱性が、その原因となつている。

第6表 兼業所属産業調

	戸	%
林 業	8	32.0
製 造 業	3	17.0
商 業	3	12.0
公 務	4	16.0
サ ー ビ ス	3	12.0
そ の 他	4	16.0
計	25	(総農家数 68戸)
	(27.2%)	

第5表 反当現金収入と労働生産力比較

	反 当 現 金 収 入	一 日 当 労 働 報 酬
	円	円
全国蔬菜作平均 1	43,860	480
北海道2～3町 2	-	410
調 査 部 落	27,570	380

1, 2は農林省農家経済調査より作成

栗山町新農村建設計画書 昭和29年

第7表 資本の構成比率

	不变資本 部分(C)	可变資本 部分(V)	前貸資 本総額	構成比 c/c+v
	円	円	円	%
調査部落	463,389	266,023	729,412	63.5
北海道畑作 2~3町平均※	1,161,004	285,628	1,446,632	80.2
府県蔬菜 作平均※	-	-	-	68.2

- 1) 上表※は農林省農家経済調査報告（昭和30年）より作成
- 2) 不变資本部分は、建物資本（評価額の%…家屋）大農具動植物資本及び流動、固定流通資本を含む
- 3) 可变資本部分は、雇傭労賃部分と自家労賃（自家労働日数×平均雇傭賃金）

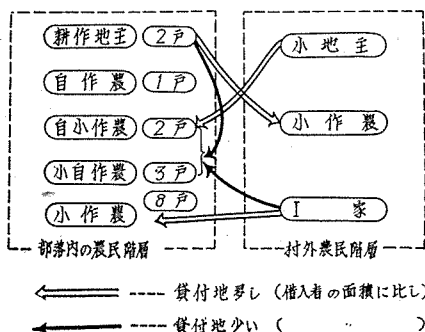
第8表 農地改革直前部落内主要地主の土地所有状況

地主名 在村 非在村	氏名	所有面積（当該部落のみ）		借入総面積 に対する比		経営耕地面積 に対する比	
		畑	水田	畑	水田	畑	水田
		町	町	%	%	%	%
(不)	I 家	15.32	-	67	-	50	-
(在)	N 家	3.51	-	15	-	11	-
(不)	S.T 家	-	-	-	-	-	-
(不)	H 家	3.00	-	13	-	10	-
(在)	K 家	0.60	-	3	-	2	-
(在)	S.A 家	-	1.75	-	67	-	45
計		22.43	1.75	98	67	72	45

そして、経営の零細化、資本蓄積の脆弱さを構築した、生産関係の主動力は、この部落に広範な小作人を擁し、長期に亘り土地集積を行いつつ、高額小作料に寄生した寄生地主 I 家の存在である。

農地改革直前の部落（日の出部落、第二部落）土地所有関係は、次表 8 表の如く、全経営面積

2 図 日の出部落の内外土地貸借関係の模式図



の約7割が6名の地主の小作地となっていた。特に寄生地主 I 家の所有小作地は、その小作地総面積の約7割で、部落支配を確立し得た。

更にこの I 家の調査部落の小作人であつたものは農地改革前15戸で、当該部落全小作人の過半を占め、その広範な土地集積と相俟つて正にこの部落のヒエラルヒーの全的支配者として君臨している。

即ち第9表にみられる如くである。村内耕作地主の部落内土地支配は、寄生地主 I 家の、自小作・小自作・小作農を含む広範な土地支配に比し実に稀薄なる点が注目される。かかる意味で村内地主は土地支配の中間項的性格のみ有し、実質的な土地をめぐる支配は実にこの I 家にかかつていたのである。

かくて、夕張という日本資本主義の石炭基幹産業の変動を直接的に、流通機構の上にうけとめ、更

に長期に亘る部落内土地支配を達成し、強力な小作料徴収——醸造資本へと主体的発展を遂げた、寄生地主 I 家の剰余価値収奪——という側面からの狭撃にあつて、生育を遂げたのがこの日出部落の農業生産である。

そして部落全体を覆う小商品的農業の零細性、地主支配の強固さが、正に日本農業のある意味での宿命的ないのちが北海道の山村部落にも見出され得る。

その意味で当該部落の現実の諸問題解明の前には、部落が辿つた、生産関係、生産力の歴史的解明の解明に俟たなければならないし、又そのためにこそ、部落の大半の土地集積者としての寄生地主 I 家の成立を解く意義は大きい。

第一章 商業的農業の展開と土地寄生の発生

第一節 明治三・四十年代に於ける商業的農業の展開

栗山地方に於ける商業的農業の展開は、既に明治30年代に見出す事が出来る。この商業的農業の展開は後述の地主手作的な経営の成立基盤であつた。従つて、最初にこの商業的農業の展開が検討されねばならぬ。

開拓当初(明治20年代初め)の栗山地方の農業は極めて自給的色彩の濃いものであつた。⁽¹⁾大小麦類・粟・蕎麦・豆類等の自給的作物の栽培が多かつたが、販売用亜麻・藍・野菜の栽培と養蚕⁽²⁾が行われ、農業に於ける商品生産が決して見出せぬわけではない。特に、夕張炭山の石炭試堀(明治22年4月)以来、炭山の活況は栗山地方に商業的農業を展開させる直接の契機となつた。

⁽¹⁾(註)(1) 当時、空知地方の先進地たる岩見沢村でさへ、販売用の麻・亜麻が栽培され又養蚕も行われていたが、自給的色彩の濃

い麦類・蕎麦の栽培が圧倒的に多かつた。作付面積によつてその状態を示せば次の通りである。「北海之殖産」第6号による。

明治23年岩見沢村の農況

大麦町	裸麦	小麦	粟	蕎麦
16.0	106.9	109.6	18.0	52.6
大豆町	玉蜀黍	麻	亜麻	馬鈴薯
28.8	4.2	31.1	6.6	20.4 *

(註)(2) 「北海之殖産」第6号によれば、栗山町開村当時の農況は次の如くである。「本年度(明治23年筆者註記)播種せし地積は馬鈴薯・大小麦・豆・亜麻・藍・野菜等合して10余歩にして何れも作柄良好なり」。
傍点は筆者のもの。 *

(註)(3) 角田村(栗山町旧称筆者註記)史によれば「夕張開墾起業組合は……略……早くから養蚕を奨励して、地方費補助による之が練習所を柞臼に開設したり」と。又明治23年の空知一郡の養蚕の状況は次の如し。「北海之殖産」第6号による。
この養蚕は後述の事例に見る様に地主手作

戸数	取 蒔					製 産 高			掃 立 枚 数	掃 立 月 日	上 族 月 日
	蒔	玉蒔	屑蒔	出穀蒔	計	販売蚕種	自用	家種			
174戸	合 70,743	合 14,873	合 13,118	合 2,209	10,941	560蛾 156	4,930 531分	10,530 2,101分	1,011分	5月22日 6月3日	7月1日 7月24日

経営の重要な一部門であつたと考えられる。 *

(註)(4) 栗山町開村当時の農業が夕張炭山の開坑と直結して展開された状態は「北海之殖産」第6号により次の様に知られる。

「本村(栗山町筆者註記)は目下開坑準備中なる夕張〇〇(二字不明)炭山へ往復の要路に当り、これは同炭山の開くるに伴うて土地も販ひ且農産物は同山抗夫其他の日常食用に売り捌く故取得頗る多し茲を以て農事益々振起し……略」。 *

然し、当時の農業は極めて粗放で販売用作物でさえ金肥で栽培される事はなかつた。⁽⁵⁾従つて、販売作物が栽培されてはいたが、生産手段の自足的段階から脱却し切れずその意味で決して本来的な商業的農業が展開され始めたとするわけにはいかなかつた。

(註)(5) 空知地方の先進地たる岩見沢村における明治23年の麻・亜麻の施肥状況は次の如くで金肥の使用は全くない。「北海の殖産」第6号による。

麻の施肥状態		
肥料種別	段 別	耕作人
人糞木灰	8町7段5畝	37人
人糞木灰馬糞	4町2段3畝	21人
馬糞木灰	9町	6人
無肥料	14町4段6畝	35人
馬糞	2町8段2畝	12人

亜麻の施肥状態		
人糞木灰	1町4反3畝	14人
無肥料	5町2反4畝	38人

北海道は当時の府県農業が圧倒的に用いた魚肥の大生産地であつたが、この魚肥は

全く施用されていない。 *

この地方に商業的農業が可成り大規模に展開され始めたのは大・小豆・菜種の栽培が導入されからである。この大・小豆は明治30年以降に導入されるが、明治35年以後農業生産の中心となつて行く。菜種も一時は大いに栽培された。

当時、大・小豆・菜種はこの地方の最も主要な販売作物であつた。当時、栗山駅から発送した農産物の約8割がこの大・小豆及び菜種であつた事はこれを裏付ける。第9表と第10表を参照されたい。

第9表 栗山町に於ける主要作物の変遷

	大麦	小麦	裸麦	燕麦	大豆	小豆	豌豆	亚麻	菜種	馬鈴薯	玉蜀黍	粟	黍	蕎麦
(1902)	町													
明治35年	73.0	50.3	34.0	8.0	210.5	177.6	25.0	120.0	289.0	271.5	195.0	50.0	90.0	72.0
(1907)														
明治40年	250.0	130.0	189.0	150.0	1,157.5	1,077.5	87.5	149.2	49.3	294.0	57.2	29.0	13.0	61.8
(1912)														
明治45年	45.0	305.0	260.0	410.0	1,340.0	1,470.0	195.0	150.0	56.0	393.0	160.0	13.0	15.0	60.0

栗山町「新農村建設計画書」より引用

第10表

明治33年における栗山駅発送取扱の農産物

農産物	発送量	農産物	発送量
小豆	町 868.0	豆類	49.5
大豆	851.2	玉葱	2.3
菜種	582.6	菓実	1.1
雑穀	258.9	麻類	-
麦	180.7		
蔬菜	168.7	合計	2,963.0

殖民公報 No. 4 P80~84

又この時期には隣村由仁町及び之れに近接する栗山町継立及び阿野呂(調査部落はこの地域に含まれる)地域に馬鈴薯澱粉の製造が盛んとなつて、それは農村小マニユの展開をした。(註)6) 然し、その後大きな展開をみる事なく消滅した。

(註)6) この馬鈴薯澱粉の農村小マニユの展開は「殖民公報」第29号によれば、例へば次の如くである。石狩岡夕張郡由仁村字イワナイの農民岩崎久平なるもの明治29年馬鈴薯澱粉の製造を試み其結果良好なりしより翌30年之が製造所を設け同年亀瀨市蔵も亦之が製造に着手し爾後営業者漸次増加し次て隣村なる角田村(現栗山町筆者註)字ツギタテ及びアノロにも同業者起り明治38年には澱粉一万斤以上を製造するもの阿村合せ十数名、其産額25万斤に達せり、其製造期

は毎年9月より11月中旬迄にして原動力は馬力又は水力若しくは人力を用い原料の馬鈴薯は各自3町歩乃至7町歩を耕作し尚ほ近隣の農家よりも購入せり原料に対する製粉割合は16メ匁入1俵に付平均13斤なりと云う、以前は製造の際は方1寸に付20目の篩を用いたるを以て澱粉の品位劣り八雲村の産に比すれば1箱(75斤入)に付価格約50銭程低廉なりしか明治37年函館より粉碎器を購入し之を模造し方1寸に付80目の篩を使用せしより大に品質を改良し価格を昂騰せしむるに至れり! 製品の取引は重みに札幌商人なりという」

第11表

明治33年北海道各駅の発送取扱農産物量

駅名	発送量	駅名	発送量
札幌	町 15,266	永山	2,475
江別	8,280	清真布	2,407
滝川	5,734	妹背牛	2,310
岩見沢	3,689	由仁	2,157
深川	3,480	幌向	2,140
旭川	3,380	美唄	1,691
砂川	3,154	比布	1,263
栗山	2,963	江部乙	1,056
奈井江	2,631	62駅総計	72,628

殖民公報 No. 4 P80~84

栗山地方に展開したこの大・小豆・菜種・馬鈴薯澱粉等を中心とする商業的農業は、当時の北海道では可成り規模の大きいものであつた。第11表は明治33年における北海道各鉄道線（北海道炭鉄鉱道株式会社線と官設線）の総計62駅中、農産物の発送量千噸以上17駅についてのものであるが、栗山駅の農産物発送量は約3千噸に及んでいた。従つて栗山駅は札幌・江別・滝川の大量な農産物発送駅に次いでいて、岩見沢・深川・旭川・砂川の各駅と共に大きな農産物発中心地であつた。この事は明治3.40年代に栗山送駅であり、地方に展開された商業的農業が当時の北海道では可成り大きな規模のものであつた事を裏付けている。

第二節 明治3.40年代に於ける地主手作経営

明治30.40年代の栗山地方をも含めた石狩国には地主手作経営が存在した事を推定する事が出来る。勿論ここで云う地主手作経営と云うのは江戸時代前期の地主手作経営に典型的にみら

れる隷農主・隷農関係に視点を置いて把握したものではなく、明治30年前後迄府県農業に広汎に存在したとされている賃労働の萌芽を内包し近代的经营へ発展すべきものとして、理解された地主手作経営の事である。そして前節で詳論された商業的農業は（われわれによつては）地主手作経営の存在基盤として把握されている。

北海道統計書勸業之部には農作年雇の賃銀が記載されている⁽⁶⁾。今、この事列を「殖民公報」第34号によつて掲ぐれば明治39年の場合には第12表の如くである。農作年雇の賃銀は農作日傭その他諸職工雇人の賃銀と一緒に記載されていて、農作年雇の存在が農作日傭其の他諸職工雇人の存在と共に一般的であつた事是否定すべくもない。この事はこの農作年雇や農作日傭を雇傭した農業経営が存在した事を裏書きしている。然かも農作年雇の年給が他の諸職工雇人と同様に「賃銀」として記載されている事は、之れら農産年雇が少くとも近代的賃労働者に近づいていた事を裏書きしている。従つてこの農作年雇を雇傭する農業経営はブルジョワの萌芽を

第 12 表。 明 治 39 年 の 諸 職 工 雇 人 の 賃 銀

		札 幌 区	小 樽 区	函 館 区	旭 川 町	根 室 町	稚 内 町
		円	円	円	円	円	円
農作年雇	男 年 給	40.000	—	42.000	45.000	—	41.667
	女 ”	—	—	24.000	27.500	—	15.000
農作日雇	男 日 給	.475	.467	.360	.475	.583	.508
	女 ”	.275	.267	.250	.300	.400	.350
日 雇 人 夫	”	.475	.567	.373	.500	.717	.517
養 蚕 女	”	.350	—	.243	.417	—	.283
木 挽 職	”	.675	.850	.600	.900	.767	1.000
大 工	”	.775	.825	.750	.800	.883	.800
左 官	”	.835	.917	.767	.800	.950	.867
家 根 職	”	.717	.767	.633	.800	.900	1.033
石 工	”	.950	.867	.767	.700	1.100	.900
鍛 冶 職	”	.767	.817	.817	.533	1.100	.833
酒 造 稼 人	月 給	4.500	13.889	15.667	4.500	10.000	15.667
醬 油 造 稼 人	”	7.660	15.000	15.667	4.500	10.000	—
下 男	”	4.000	3.333	2.833	4.167	5.000	5.333
下 女	”	2.000	2.417	1.500	3.000	2.000	2.500

殖民公報第34号による

農 作 年 雇 の 年 給

	明 治 19 年		明 治 20 年		明 治 29 年		明治30年
	男	女	男	女	男	女	男
札幌	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -	(月) 3.750
岩見沢	40.833	29.167	-	-	40.833	29.167	56.667
小樽	(月) 2.000	-	-	-	-	-	(月) 4.167
岩内	(月) 3.333	(月) 2.000	-	-	(月) 3.333	(月) 2.000	(月) 4.750
寿都	-	-	-	-	49.667	40.000	-
江差	-	-	(月) 1.500	(月) .700	24.333	10.000	28.333
福山	-	-	(月) 2.500	(月) 2.000	(月) 9.167	(月) 3.500	(月) 6.700
七飯	-	-	-	-	(月) 2.500	(月) 1.267	(月) 3.167
函館	-	-	-	-	-	-	-
室蘭	-	-	-	-	(月) 5.250	-	-
浦河	-	-	-	-	33.333	-	37.500
根室	-	-	(月) 5.500	(月) 2.500	(月) 2.000	(月) 1.100	(月) 3.000
紗那	-	-	-	-	76.667	60.000	-
網走	-	-	-	-	37.500	-	54.333
増毛	-	-	-	-	25.000	15.000	-
旭川	-	-	-	-	-	-	-
(下)帯広	-	-	-	-	-	-	47.667
稚内	-	-	-	-	-	-	-
倶知安	-	-	-	-	-	-	-

	明治30年	明 治 40 年		大 正 7 年		大 正 8 年	
	女	男	女	男	女	男	女
札幌	(月) 3.250	47.667	円 -	80.000	45.000	105.000	62.500
岩見沢	32.833	-	-	83.750	68.750	101.666	83.333
小樽	(月) 2.367	-	-	-	-	-	-
岩内	(月) 2.750	-	-	-	-	-	-
寿都	-	-	-	-	-	-	-
江差	12.333	-	-	-	-	-	-
福山	(月) 5.000	-	-	-	-	-	-
七飯	(月) 1.100	-	-	-	-	-	-
函館	-	50.000	25.000	72.000	35.000	86.000	52.500
室蘭	-	-	-	-	-	-	-
浦河	-	-	-	80.750	63.500	85.000	70.000
根室	(月) 2.167	-	-	-	-	-	-
紗那	-	-	-	-	-	-	-
網走	17.667	-	-	75.000	40.000	80.000	45.000
増毛	-	-	-	-	-	-	-
旭川	-	35.000	24.000	140.000	60.000	153.000	95.000
(下)帯広	35.000	-	-	110.000	81.250	200.000	100.000
稚内	-	46.666	20.000	119.000	71.000	136.666	76.666
倶知安	-	-	-	143.333	73.333	150.000	85.000

(月)は月給 北海道統計書から作成

内包していたと見る事が出来る。確かに之れ迄の先学の諸研究が明かにしたところでは、日清戦争頃迄の大農場には蜂須賀農場の前身に於ける様に農作雇を多数雇傭した資本家的経営が存在した。又農作雇の雇傭は大農場のみに限られるものではなく、比較的小規模の地主にも認められる。例えば後述の事例に見える空知郡の河西福吉家は数人の雇人を傭つて農業生産を行つたし、調査部落の沢崎由三郎家も明治30、40年代には3、4人の農作年雇を傭つていた事が聞取りで確められた。従つて或る程度近代の賃労働に近づいていた農作年雇を雇傭する経営の中には、かかる農作年雇を数人以上傭入れていたものの存在は否定出来ない。かかる経営は後に詳論する河西家と石田家の事例の考察にも裏付けられて、範疇としてはブルジョワ的發展の萌芽を内包した地主手作経営と考へる事が出来る。

今、若し農作年雇の賃銀の地域別記載によつて、上述の様な地主手作経営の存在したる地域を推定すれば（明治前期經濟の分析における山口和雄教授の例にならつて）明治30年前後の地主手作経営は北海道沿岸の半農半漁の地帯にむしろ見出され、それが明治30年前後以降は内陸部の本格的農村にみられるもののである。但し本格的農業地帯として展開した岩見沢地方

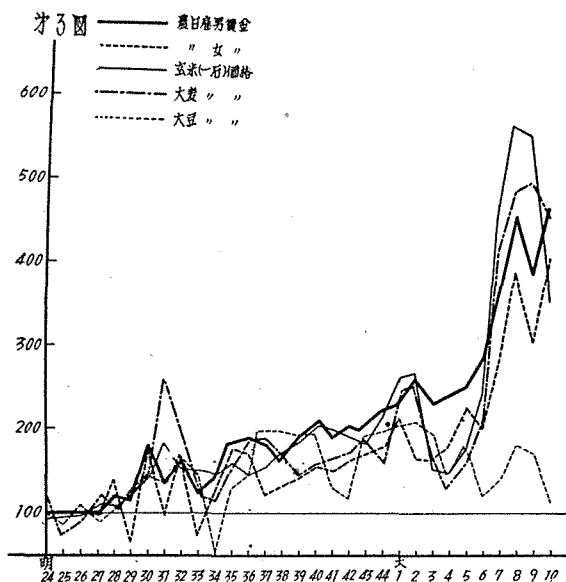
（栗山地方も含まれる）だけは内陸部にあつて明治20年代に既に地主手作経営の存在が推定される。但し確実な分析は今後の個別的な実証分析に俟たねばならない。

（註）(1) 北海道統計書における農作年雇の賃銀の記載は次の如し。第1回から第4回までは「賃銀及物価」の「市街農工及諸雇賃の一・二」に第5回から第8回迄は「農業及工業」の「農工諸雇賃銀」に第9回は「商業及金融」の「賃銀の一、同じく二」に第10回から第11回までは「工業」の「賃銀の一、同じく二」に第12回から第18回迄は「工業」の「諸職工等賃銀」に、第19回から第25回迄は「工業」の「職工労働者賃金」に記載されているが、第26回以後は記載がなくなる。*

（註）(2) 北海道庁統計書によつて、年次別地域別の農作年雇の賃銀の記載を要約すれば、前頁の表の如くである。但し（月）は農作年雇の賃銀が月給で支払われる場合で、明治30年前に北海道沿岸地域に多いのは、恐らく漁村の出稼人の賃銀支払形態の影響を受けたものであろう。*

第三節 地主手作の土地寄生化

然し、上述の如き地主と云われる程の土地所有者にして相当面積の手作りをなしていたものは明治30年代末及び40年代初めから急速に土地寄生の方向に進む様になつた。その理由の一つは農作雇賃銀の騰貴がこの時期から甚しく農産物価格の高騰を上廻る様になつたからである。即ち第3図の通りである。そしてその結果地主手作よりは小作料取得に依存する土地所有の方が有利となつたからである。即ち、例えば次の如き場合があり得た。「殖民公報」第3号は明治30年代中期に於ける石狩国で停車場から3里以内にして中等の地味を有する5町歩経営（内作付4町）の収支を以下の様に計算している。



(I) 収 入

	面積	反収	単価	総収穫	価 格
裸 麦	4 反	1.3石	5.3円	5.2石	27円56銭
燕 麦	3 反	2.5	2.00	7.5	15. 00
大 麦	3 反	1.6	4.20	4.8	20. 16
大 豆	5 反	1.4	4.05	7.0	28. 35
小 豆	5 反	1.4	6.15	7.0	43. 05
玉蜀黍	5 反	2.0	2.50	10.0	25. 00
馬鈴薯	2 反	16.0	0.70	32.0	22. 40
小 麦	5 反	1.4	5.48	7.0	38. 36
藁 台	5 反	1.4	6.30	7.0	44. 10
粟	3 反	2.5	3.00	7.5	22. 50
総 計				286. 48	

(II) 支 出

労働賃銀	136円15銭
種子買入費	9. 10
公 課 税	6. 00
償却資金	18. 52. 6
消耗品購入	19. 05
修繕費	6. 20
肥料買入費	36. 00
動物飼育費	16. 00
総 計	247. 02. 6

(III) 差引利益金 39円45銭4厘

之によれば農業生産の収益は、反当純益で約98銭6厘(4町歩作付で)になる。然るに当時の

小作料は石狩国の中等地で少くとも1円20銭であつたから地主手作よりは土地寄生が此の場合有利になつている。当時の大土地耕作は小圃場の寄せ集めと云う形であつたろうから、5町歩経営での反当純益の算定が地主手作の場合のそれにも適用され得るであろう。従つて、明治30年代末及び40年代初めからの農作雇の賃銀騰貴は上述の傾向に益々拍車をかけ、地主手作を急速に不利なものとして、土地寄生の方向へ移行せしめたと考えられる。

その際、土地寄生を可能にする小作人は、北海道農業の中から搾出されたものもあるが、⁽¹⁾府県農業からも大量に移殖された。

(註)(I) 例へば、「殖民公報」第19号、第29号によつて明治36年、38年に北海道重要港湾に於いて移民取扱吏員の手を経て上陸せる府県移住民について移住国並びに移住後の職業を示せば右の如くである。 *

地主手作経営の純粹な形での実例を見出す事は極めて困難である。土地寄生の方向に移行しつつあつた地主手作経営の実例を見出す事も又困難であるが、例えば次の如くである。石狩国空知郡歌志内幌倉の河西福吉家の場合。以下は「殖民公報」第52号が「成功せる農家」として掲載せる同家の記事の抜萃である。

「福吉は長野県東筑摩郡寿村の人にして、文

移 住 民 の 移 住 国 別, 職 業 別,

		明 治 36 年						明 治 38 年					
		戸 数	人数	自作	小作	未定	農業外	戸 数	人数	自作	小作	未定	農業外
渡 島	15	55	3	25	18	9		433	109	176	68	77	
後 志	167	526	19	386	81	40		2,239	209	1,437	397	197	
石 狩	2,137	6,186	858	4,759	355	214		11,141	1,446	7,674	1,415	606	
天 塩	458	1,086	279	735	55	17		3,611	886	2,268	393	64	
北 見	243	595	95	425	4	35		1,100	120	704	153	123	
担 振	362	1,005	220	707	59	19		3,319	392	2,368	376	182	
日 高	41	171	35	103	31	2		343	21	273	42	7	
十 勝	487	1,263	405	731	88	39		4,021	980	2,838	164	39	
釧 路	10	50	45	4	-	1		197	47	134	11	5	
根 室	-	-	-	-	-	-		2	-	1	-	1	
計	3,920	10,937	1,959	7,875	727	367		26,406	4,211	17,876	3,019	1,300	

久元年を以て生る其家農を業とし又30余年以来蚕種を製造せり明治29年福吉選はれて村長となり爾後在職8ヶ年誠実にして人望ありしか夙に北海道開墾事業の有望なるを信じ…略…36年村長の職を辞し本道に移住し現住地なる歌志内村幌倉原野に於て未開地 124,421坪〔約41町4反7畝11歩〕を選定し出願して貸付の許可を受けたり是に於て福吉は数名の雇人を以て自ら開墾すると共に数戸の小作者を入れて開墾せしめ昨42年には既墾地32町に達せり其内20町歩は小作地12町は自作地なり福吉の主なる目的は養蚕製種にあるを以て…略…郷里より蚕種を取寄せ之れを飼育し蚕種を製造して郷里に送りてその良否を試験せしめ37年は貸付地の茅屋に於て同験しく養蚕製種をなし其結果何れも良好なり因て38年5間に8間の蚕室を造り、稍多量の飼育をなせしに是歳意外に成績不良なりき…略翌年は大いに温度に注意せしかは復た失敗なく爾後蚕室の温度は自ら之を加減絶えて雇人等に任せたることなすと云う斯くて年々此業を拡張し…略…蚕種の販路は長野・茨城・埼玉・神奈川群馬の諸県に亘り其得意先は頗る確実なりと云う。

福吉は又大いに桑園の造成に努め…略…現に植付4町4反歩余の桑園を有し且つ其手入れの行届きて發育の良好なるは本道稀有の桑園と云うて可なり

農作は開墾の初年2町歩を播種し稲・黍・裸麦・大豆・玉蜀黍・馬鈴薯等を作りし…略…其後漸次耕地を増したるも亦主に自家用作物を作り其の乗余を販売するに過ぎず地勢傾斜し地味中等にして1反歩の収穫は平年4円内外と云う小作は現在5戸にして其契約は初年食料を貸付し開墾料1反歩につき金1円を給与し歟下年期を3年とす

福吉が此事業の為に投下したる資金は総計4,703円にして収入は3,582円なり収入の過半は蚕業に係り主にも蚕種より生したるものとす福吉企業以来7年に過ぎずと雖も事業の基礎既に定りたれば今後の収益は益々増加すべく……略〕(傍点,〔〕は筆者のもの)

	支 出	収 入	差 引
明治36年	60円	- 円	損 60円
〃 37年	525	128	〃 397
〃 38年	798	282	〃 516
〃 39年	608	387	〃 231
〃 40年	819	723	〃 96
〃 41年	780	814	益 36
〃 42年	1,113	1,248	〃 135
計	4,703	3,582	損 1,121 *

石狩国夕張郡角田村 字 阿 野 呂 (われわれの調査部落はこの地域に含まれると思われる) 石田常三郎家の場合。以下は「殖民公報」第31号が「成功せる農家」として掲載せる同家の記事の抜萃である。

「常三郎は元治元年徳島県麻植郡牛島村に生れ、幼少より父に従つて農業を営みたり。而して其郷里は藍作を以て著はれたる所にして耕地の小作料は1反歩に付15円乃至18円 而も基半金は前納し、且肥料代を要するに依り、農家の収益甚だ少きは言を俟たざるなり、常三郎は自家所有の畑5反の外1町歩余の土地を受作し居りしかは、表面より見る如く実収は挙らず殊に明治23年頃に到りては凶作相続き愈々思はしからざるを以て寧ろ此際断然一家をあげて北海道に移住し以て大いになす所あらんと決心し、家屋土地等を売却して6百円を得…略…既にして更に小作地を増加し益々刻苦勉強したる結果として生活に余裕を生ぜしかは独立自作の農業を営まんと欲し27年〔明治〕秋、角田村〔現在栗山町〕字阿野呂に未開地2万坪を譲受けて(代価46円)之れに転居し之れを開墾し前の小作地と共に耕作し、28年更に未開地2万坪(代価不詳)29年半部墾成の土地2万坪(代価185円)を譲受け32年40余坪の柵葺納屋を造り又33年未開地5万坪(代価350円)を譲受け尚耕馬1頭を買いて皆な墾成し34年には堅固なる土蔵(12坪)を建て又土地は全部付与をうけ35年に到りては更に2万坪の既墾地を買入(代価200円)れたり〔35年迄に自家所有地に帰した既墾地は約49町3反3畝になる〕蓋し此の頃に到りては生計の基礎鞏固となりたるを以て老父を慰藉せんかために本道の農村に於ては殆ど比類稀れ

なる宏荘堅牢の居宅(57坪半)を建造せる若し其土地家屋等の時価を見積らんには僅に1万2,3千円の資産を有せり現今〔明治39年頃〕は雇夫2人と共に3頭の馬を使用して自家所有地の内9町歩を耕作し小豆6町5反之れに王蜀黍を間作し裸麦1町5反亦之に大豆を間作し黍3反5畝、馬鈴薯1反、南瓜1反、茄子2反、其他蔬菜を作り宅地の周囲には果樹を植栽せり麦黍等は食料に供し小豆と蔬菜は販売して約千円の取得あり蔬菜は夏期の農閑を利用し馬に駄して夕張炭山或は附近の市街地に売出し毎年1,2百円の売上あるを例とせり又本道の農家は肥料を軽んずるもの多けれども常三郎は肥料に注意し作物の莖葉は一切放棄することなく能く之を馬に踏ませしめ厩肥となして使用するを以て年を経るも収穫を減ずることなしという…略…常三郎は公共事業に対しても熱心に尽瘁し現に村会議員の職を奉し且つ幾多の寄附をなすのみならず近隣の貧困者には性々無利息にて数十円を貸与し農業上に就ても親切に注意することあるを以て村中に於ても頗る人望あり……略」。

調査部落一円に於ける小作農業の発生には三つの経路がある。其の第一は府県からの小作者の移植に因るもので、地主手作経営の土地寄生化を可能にした主要なものである。第二は北海道炭炭鉄道株式会社の行つた所謂北炭山林小作に因るものである。其の三は明治3,40年代の商業的農業の展開に伴う農民層の階級分化によるものである。

(註)(2) 府県からの小作農家の入殖は、特に調査部落一帯の国有未墾地が消滅した明治30年代末以後に多い。国有未墾地の無償附与は資産の少ないものにも自作自立の路を開いていたからである。調査部落一円の国有未墾地の消滅は国有未墾地の帝室御料林輸入と北海道炭炭鉄道株式会社への大地積の無償附与によつて著しく速められた。即ち、明治22年10月道内国有地の中2百万町歩を御料地に編入されたが、例へば隣接夕張町の如きはその時町全域の約9割が御料地に選定された(夕張町史による)。これらの御料地は後漸次払下げられたが調査部

落内だけでも昭和2年迄に76町4反3畝8歩が17戸の農家に払下げられた。又調査部落内国有未開地の北海道炭炭鉄道株式会社への無償払下げは明治31年に行われ、その地積は977町2反9畝2歩に達し、これは調査部落の全地積の約77%に及んだ。*

(註)(3) 北炭が行つた所謂北炭山林小作とは「北海道炭炭鉄道株式会社農業地小作現定及小作人募集心得」(明治32年10月19日)によれば以下の如きものである。

第4条 小作人は1戸に付農耕適地3町歩を配当す

第13条 小作地に生存する樹木は本社の需要若は風防等のために必要なるものの外総て無代価を以て伐採せしむへし

第14条 小作人は開墾事業の外本社造林地の看守をなし、及其の事業につき雇役せらるる義務あるへし

第5条 前条配当地は左の標準以上に於て8ヶ年以内に全部墾成すへし、初年度9反歩2年目4反5畝歩3年目から7年目迄各3反8歩年目1反5畝歩

第9条 小作人になる左の補給をなす

一 小屋掛料 1戸に付5円

二 開墾料 1反歩に付3円

第11条 小作人は成墾地に対し左の区分に随ひ其の年の月限り小作料を納むへし、但し成墾後3ヶ年間は無料とす

(栗山農業地) (雨竜農業地)

4年目 金 40銭 金 30銭

5年目 金 60銭 金 50銭

6年目 金 80銭 金 70銭

7年目以降は近傍地を参酌して適宜之を定む

調査部落内の二股山林には山林小作成墾地が明治末年約55町9反戸数18戸に達していた。*

(註)(4) 日の出部落内における農民層の階級分化の事例を栗山町役場の土地台帳に基づいて示せば以下の如くである。即ち、沢崎由三郎、稲葉与次エ、松永米蔵、小林伝四郎等は土地を購入して所有地を大いに拡張し、大友兼吉西山与三右エ門は土地を失つて都市の賃労働者に転化し、石原市助・

調査部落に於ける明治末期農民階層分化の事例

土地所有者名	成惣による附与地 町反畝歩	購入せる土地 町反畝歩	売却せる土地 町反畝歩	明治43年所有面積
稲葉 与次兵衛	明治33年 10,520 34年 76,524 36年 2,520 39年 11,528	明治31年 10,301 34年 67,000 39年 13,021	明治35年 10,520 34年 43,524	13町7反5畝01歩
沢崎 由三郎	36年 13,111 42年 11,721 43年 4,713	33年 126,712 42年 43,524 42年 11,721	43年 4,710 (部落外和田小太郎へ)	20町7反0畝03歩
松永 米蔵	31年 21,922 36年 39,502	35年 10,520 41年 22,413 41年 2,502		9町6反9畝29歩
畑中 朝次郎	36年 55,105	33年 33,719		8町8反8畝24歩
横山 吉十郎	34年 77,916			7町7反9畝16歩
小林 伝四郎	35年 46,124	41年 27,921		7町4反1畝15歩
仁木 万平		33年 45,820		4町5反8畝20歩
北林 鶴次郎	34年 16,406 36年 2,912 43年 1,317 44年 1,128	31年 19,025	43年 16,406 (部落内鎌田文吾へ)	2町4反5畝22歩
大友 兼吉	32年 48,124 34年 18,422	34年 22,413 38年 2,502	38年 18,422 41年 22,413 41年 2,502 41年 48,124 (粟山市街医師吉本其權へ)	明治41年に所有地 を失って転出?
西山与三右衛門	34年 67,000 36年 11,721	34年 43,524	35年 67,000 39年 43,524 39年 11,721	明治39年に所有地 を失って転出?
石原 市助		40年 27,921	41年 27,921	明治41年小作農化
永末 武次郎		31年 69,302	44年 69,302 (部落外橋海心へ)	明治44年小作農化

永末武次郎は土地を失つて小作農化した。

*

調査部落で3町内外の零細経営が広汎に認められるようになるのは、所謂地主手作が土地寄生へ移行する様になつてからである。北炭の山林小作は1戸当作業面積が3町歩に限定されていた

が、此の事も零細経営の出現にあづかつて大きな力となつていた。ともあれ、地主手作経営が自己の耕作地又は新たに所有した土地を小作に出し、土地寄生的傾向を強くするにつれて、自らの耕作面積をも縮小させながら零細小作農を創設してゆく過程は次の事例に明かであろう。

	所有面積	耕作面積	貸付面積	小作 農家数	同左1戸当 平均面積
1例 沢崎家の場合					
明治33年	12町6反7畝12歩	約12町	-	-	-
大正3年	23町2反9畝	約8町	約15町	3戸	5町
大正10年	20町 3畝	約2町5反	約17町5反	5戸	3.5町

	所有面積	耕作面積	貸付面積	小作農家数	全戸当平均面積
例 2 松永家の場合					
明治41年	9町6反9畝2歩	約9町	-	-	-
大正3年	10町 9畝	約6町	約4町	2戸	2町
例 3 稲葉家の場合					
明治39年	14町8反1畝	約14町	-	-	-
大正3年	13町1反6畝	約5町	約8町	2戸	4町
例 4 畑中家の場合					
明治36年	8町8反8畝24歩	約8町	-	-	-
大正3年	7町9反5畝	約3町	約4町	2戸	2町
例 5 横山家の場合					
明治34年	7町7反9畝16歩	約7町	-	-	-
大正3年	8町4反3畝	約4町	約4町4反	2戸	2町2反

斯くして、大正3年における調査部落の階層分化を示すと次の様になる。

第4図 大正3年調査部落に於ける農民階層の狀態

(1) 土地寄生をする者 5名

田中 惣一 角田市街在住 7町2反8畝
 小林伝四郎 由仁市街在住 6 5 9
 吉本 其枝 角田市街在住 3 2 3
 外2名

(2) 手作的地主経営する者 7名

沼崎 由三郎	内貸付地	小作農家	農作年雇
93町2反9畝	約15町	3戸	男1人女1人
稲葉与次兵衛			
13町1反6畝	約8町	3戸	男1人
今川 与平			
8町5反9畝	約3町6反	1戸	男1~2人
松永 栄吉			
10町9畝	約4町	2戸	
畑中 朝次郎			
7町9反5畝	約5町	2戸	
横山 春吉			
8町4反3畝	約4町4反	2戸	
橘 海心			
7町6反8畝	約5町	2戸	

(3) 自作農家 7名

仁木 万平 4町8反6畝
 手島安サエ門 3町3反2畝
 鎌田 徳三郎 4町5反6畝
 滝沢 弥市 2町8反5畝

中添 惣太郎 3町5反6畝
 太田 六藏 3町4反4畝
 北林 鶴次郎 2町5反0畝

(4) 自小作農家 3名

上原 重太郎 1町5反7畝
 北川 喜代次 1町5反4畝
 須藤 岩吉 9反6畝

(5) 小作農家 39名

手作的地主の小作農家 15名(推定)
 土地寄生をする者の小作 6名(推定)
 北炭の山林小作農家 18名

一方には約23町3反を所有する沢崎家を筆頭に
 にする土地所有者、他方には零細な小作農家の
 存在が可成り広汎に認められる。そして手作
 地主の下で発生し始めたこの零細小作農の存在
 が、やがて寄生地主成立の階級的基盤に成熟し
 てゆくのである。

第四節 所謂都市商人の土地寄生

調査部落での土地寄生は上述の様にまず農業
 内部に発生したが、それのみにとはとどまらな
 かつた。明治末年に、手作地主の下で零細小作
 経営が広汎に存在する様になると、所謂都市商人
 による土地集積、そして土地寄生の萌芽が芽生
 え始めた。隣接由仁町で味噌醬油の醸造販売業
 を営むI家が土地を集積し寄生し始めたのがそ
 れである。そして此のI家はやがてわれわれが
 問題とする寄生地主に成長してゆくのである。

今、I家の土地集積の概観は第14表の如くである。即ち、大正初年迄に土地集積の8割を完了し、昭和8年には約180町を集積して農地改革を迎えている。調査部落内の集積地は殆どが畑であるが、大正初年迄に部落内集積地の殆ど半分を集積し、昭和8年には約36町を集積し了えて農地改革を迎えている。I家の寄生地主としての成長は次章で詳論される。

第二章 農業に於ける小商品生産の展開と寄生地主の成立

第一節 大正初期に展開された小商品生産的蔬菜栽培の展開

前章第一節で詳論した栗山地方に於ける商業的農業は大正初年以降も更に拡大して展開された。特に欧州大戦時の所謂豆景気がそれである。⁽¹⁾ 菜豆類を中心とする大小・豆・豌豆・小麦・燕麦・亜麻・菜種等を生産する商業的農業の展開は第三節で詳論する雑穀栽培地帯の小作料騰貴の物的基盤を形成した。

(註)(1) 大正初年以降欧州大戦時頃迄の栗山地方における商品作物の作付増加の状態を示せば左表の如くである。小麦・燕麦・大小豆・豌豆亜麻・菜種等が増加しているが、特に菜豆の増加は著しい。この菜豆類

栗山地方の主要作物作付の変遷

区分	明治45	大正5	大正10	傾 向
大 麦	45.0	2.5	1.8	減少
小 麦	305.0	298.0	581.0	増加(大10)
燕 麦	410.0	325.0	818.0	増加(大10)
大 豆	1,340.0	1,315.0	1,430.0	漸増
菜 豆	0.0	268.0	823.0	急増
豌 豆	195.0	327.0	290.8	漸増
亜 麻	150.0	128.0	366.0	急増
菜 種	56.0	98.0	397.6	急増
馬鈴薯	393.0	375.0	114.6	減少
粟	13.0	11.2	5.4	減少
黍	15.0	38.0	51.2	漸増
そ ば	82.0	63.1	10.1	減少

栗山町新農村建設設計書より P.207

は欧州大戦(特に大正4、5年頃から)の勃発以後、欧州産菜豆の減産の結果之れに代つて海外市場に輸出されたが、菜豆(特に白物と称される白色の菜豆)の商品作物としての発展には需要構造に於けるかかる変化があつた。今、殖民公報によつて、菜豆類輸出の著増をみれば以下の如くである。

*

大正期の菜豆類の輸出及作付面積の年度別指数

	大正2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
菜豆海外輸出数指数	100	4,401	32,630	28,732	79,913	77,894	87,133	84,871
菜豆類作付面積指数	100	117	132	210	402	520	413	223
豌豆類指数	100	111	116	149	314	228	285	112
馬鈴薯指数	100	113	132	165	215	238	290	193

かくして、欧州大戦を背景として、栗山地方には菜豆類を中心する、商業的な穀菽農業は明治3、40年代のそれに引続いて展開されるが、この商業的穀菽農業は明治3、40年代のそれとは、漸次異質的なものに変質されて来たと考へる事が出来る。即ち、明治3、40年代の商業的穀菽では、地主層が生産過程でも流通過程でも主導的な役割を果して来たが、大正年代の商業的農業では小作自作下層が代つて主導的になり

小商品生産的農業としての様相を濃くして来た。今此の状態を欧州大戦時を境として穀菽農業から小商品生産的蔬菜栽培へと変転して来た調査部落の農業の事例に基づいて、考察してみよう。

夕張炭山は既述の如く明治23年に開坑され、明治30年代後半には相次いで諸坑が開坑し、炭坑労働人口増加が、これら商品生産的蔬菜栽培の格好の市場となつて現われる。特に欧州大

第 13 表

夕張郡の蔬菜作付面積と生産量の変遷

年 代	明治42	43	44	大正 1	2	3	4	5	6
作 付 面 積(町)	570.6	559.9	625.1	676.8	689.8	818.5	871.6	980.6	1,112.3
蔬菜生産量(メ)	2,501,455	2,511,340	2,610,870	2,758,200	2,502,490	3,282,580	3,457,560	3,445,825	3,593,700

(4) 戦時の夕張炭山の活況は蔬菜の需要を急激に膨脹せしめ、従つて近傍農村の蔬菜生産は拡大して来た。即ち第13表の如くである。

(註) (2) 夕張市における諸炭坑の開坑状況

明治23年 6月 北海道炭鉄鉱道株式会社夕張第1坑の開坑に着手
 明治37年 9月 谷七太郎氏谷新夕張炭坑の採炭を開始す
 明治38年11月 頭山満・金子元三郎氏、真谷地坑の開坑に着手す
 明治39年 5月 石狩炭炭株式会社及浅野泰次

北海道庁統計表による

郎氏、若鍋坑の開坑に着手す

明治39年 6月 京都合資会社・大夕張炭坑、福山坑を開坑す

明治42年 8月 結城虎五郎・飯田延太郎氏、登川炭坑を開坑す

昭和元年 6月 三菱炭業所、北部大夕張坑の開坑に着手す(夕張町史による) *

(註) (3) 夕張市の人口の増加は夕張町史によれば次の如くである。 *

	1889 明治22	1892 25	1894 27	1900 33	1910 43	1915 大正 4	1920 9	1925 14	1930 昭和 5
戸 数	16	109	1,252	1,527	6,875	7,216	10,802	9,733	10,178
人 口	?	511	5,113	9,160	72,538	31,142	51,214	48,697	51,967

(註) (4) 欧州大戦時の夕張炭山の活況を北海道炭坑統計資料集成によつて出炭量と労働者数についてみれば、大正8、9年にそれぞれピークを示している。

又炭坑労働者の賃金も次の如く騰貴している。 *

この蔬菜生産の拡大は、単に生産量の増加に

炭坑労働賃金の推移

(日当) (殖民公報より)

	夕張 I 坑	夕張 II 坑	新夕 張坑	空知坑	幌内 坑	幾春 別坑	
明 38	¥ .348 .716	—	¥ .244 .787	¥ .334 .582	¥ .193 .640	¥ .219 .645	女 男
39	.386 .963	.240 .818	.324 .755	.316 .682	.200 .634	.220 .638	女 男
40	.284 1.004	.238 .968	.274 .975	.316 .797	.225 .757	.250 .717	女 男
41	1,232	1,001	1,035	.928	.928	805	平均
大 7	1.170 1.810	— —	— —	— —	— —	— —	坑外 坑内

とどまらず、その生産構造に質的な変化を惹き起した。(5) 即ち商品化率の高い蔬菜の栽培が増加し、より一層商品生産に向つて進んだ。そして、例へば調査部落ではそれ迄の穀菽経営内の一部門としての蔬菜生産が蔬菜の商品生産化に随つて小商品生産的蔬菜経営それ自体に発展した。そして穀菽経営は消滅し小商品生産的蔬菜経営が出現した。

(註) (5) この期における(大正4年から8年までの期間) 蔬菜生産の展開は下図の如く、主要な商品的蔬菜については、価格と、生産量とは同時的な上昇をみせて、その前後の時期と異なっている。そして主要蔬菜についての価格が単なる需給の一般法則に支配されず、生産量増大と併進して騰貴している事は、蔬菜に対する需要構造が、「量的にも質的にも」変化し成長したことを物語っている。需要構造に於ける此の質的变化は農業生産構造にも単なる拡大でなく

所謂「質的な変化」を内部に呼び起した。即ち、当該部落における穀菽経営の消滅、これに代る小商品生産的蔬菜栽培への転化がこれである。

穀菽経営から小商品的蔬菜生産への経営転換は、その母体である地主制と農民層の変貌を分析せずには完全に立証され得ないが、ここでは転換を指示する若干の表徴の把握に止まらざるを得ない。

第1は、大正10年設立の「二股蔬菜出荷組合」の成立である。

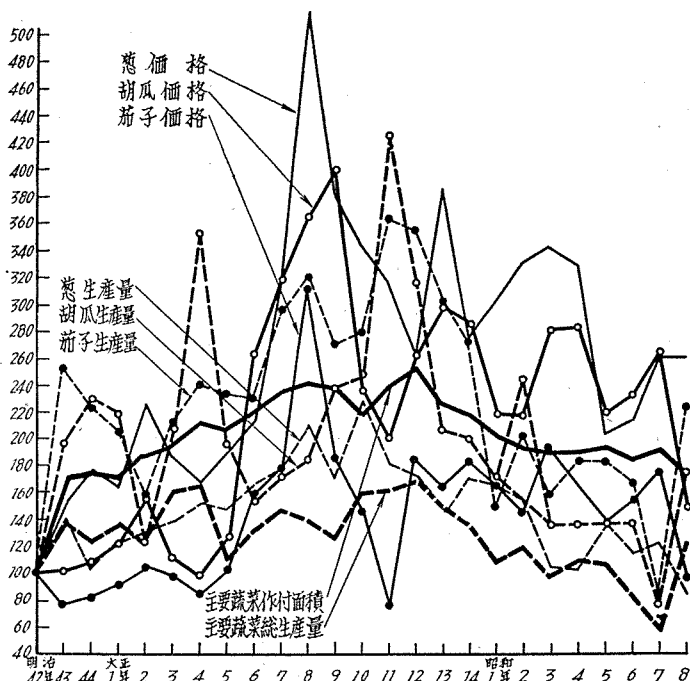
角田食用ゆりと二股露路メロンの府県市場への協同出荷が主要な事業として行われたことである。即ち、集約的高級蔬菜の導入はその受入れ技術体系が既に実備していたと目される点。

第2の表徴は、蔬菜市場への輸送方法手段の改善である。大正10年頃を契機として、従前の駄馬による駄付が金輪馬車に改善され、^{ダンツク}販出容器も俵・袋・籠等から木製箱に代えられた。前者は蔬菜販売量の増大と、輸送費節減のためであり、後者は、蔬菜品質鮮度の維持という市場的要請の結果であつた。

第3の表徴は、明治27年設立の夕張蔬菜市場「登川共賛組合仲買店」が大正9年に株式組織の「共印夕張市場」と改称し資本金の増額、扱量の増大があつたことである。

以上の諸表徴はすべて流通過程よりの分析であるが、生産過程で「量より質への転換」がなされたことを示唆するに十分である。更に経営転換に伴う栽培技術の変化は前出の各種高級蔬菜の導入と共に、蔬菜の

夕張郡における主要な蔬菜生産量と価格の変遷



温床栽培技術に導入が小林栄吉氏によつて既に導入されていた事実も見逃せない。^{*}

この小商品生産的蔬菜栽培の主体的導入、遂行者は、主として小作層及び自作下層の農家群であつたので、部落の農業生産の主導者は、従来の手作的な地主層から小作・自作小作・自作下層農家に変つて来た。この農業生産の主体的遂行者交替の必然性は（従つて経営転化の必然性は）地主手作的経営の土地寄生化の結果、零細経営が広範に折出されたことにあつた。この点については前章に於て詳論した如くである。

（註）(6) 小商品の蔬菜生産の主体的遂行者が特に小作層であつたことは後述の農民層の変貌によつて論証され得るが、以下の事実によつても充分推論し得る。

即ち、蔬菜温床栽培技術及二股露地メロンの指導及導入者は小作出身の小林栄吉氏であり、メロンの試作に當つたのは小作農 黒田宗助・小野寺与惣次・工藤某氏及び自作下層（2町8反畝有）の滝沢米次郎氏であつた。又前出角田ゆりの導入は当時北炭山林小作であつた松原外次郎氏であつ

た。かくして蔬菜の出荷機構と技術指導を行う「二股蔬菜出荷組合」初代組合長は、メロン及諸技術指導を行つた前掲小林氏であり(大正10・昭和8年)二代組合長は、自作下層の滝沢氏であつた。(昭和8年～18年) *

第二節 寄生地主! 家の移住後の系譜

北海道移住前のI家は新潟県で精米販売業を営んでいた。その渡道の契機はI家の行つていた足搗精米が機械精米に圧倒された事⁽¹⁾にあつた。

明治13年渡道して札幌で木材業を営み、後16年に酒造販売を開始した。資本金小さくて失敗し、明治24年角田村(現栗山町)に移転し、酒販売・荒物商を始めた。明治35年、日出部落に4町6反6畝24歩の土地附与(無償払下)を受けて農業生産を始めたが、後30年、角田市街で醤油醸造業40年に味噌醸造を開始する事によつて、この農業生産への傾向は消滅した。然しその後、当初の農業生産への志向は変質転化されて土地寄生に向い、小作地の集積を行い始めた。この集積は大正4年には約108町3反となり、昭和10年の135町9反の約8割に達し、その集積のテンポはかなり早いといえる。大正6年には由仁町に醸造業の第2工場増設を行い、角田工場では味噌、由仁工場では醤油を醸造し、醸造資本として確立した。かくて大正末期には栗山地方の地主的⁽²⁾地方銀行(本店栗山町、北海道殖産銀行)の経営に参画して漸く、所謂⁽³⁾地方財閥化している。

(註)(1) 由仁町I家所蔵の故I・G氏略歴書によれば次の如し(移住前の状況)

「Gハ天保9年5月2日新潟県三島郡三瀬ヶ谷村加勢唯右エ門ノ三男ニ生ル…(略)…I・Gニ養ハル、養父ハ精米販売ヲ業トス然ルニ当時ハ斯業キタ幼雅ニシテ俗ニ足搗ト称スルモノヨリ外ナク養父ト共に事業ニ従事シ居ル中、養父病没ス所トナリ…(略)…爾来一意事業ノ発達ヲ企図シタルモ時代ノ推移ハ精米ノ革命トナリ所々機械据付ヲ為スニ到リ姑息ナル足搗ノ如キハ此ノ打撃ニ因リ社会カラ駆逐セラルニ到ル、

於テ家計漸ク傾頗スルノ止ムナキニ立茲ニ到レリ……」

(移住後ノ状況)

之レヨリ先前夫ノ子伝四郎来道北海道札幌ニ於テ酒造ヲ為シ、之レヲ販売シロ糊セルヲ便ルノ外ナク明治13年渡道……(略)」

*

(註)(2) 北海道殖産銀行の開業は大正8年12月でその設立の状況は角田村史に次の如く記載されている。「発起人角田村伊藤広幾・今井弥平治・小島小治郎・今井平治郎・小林米三郎・森啓蔵・篠原善三、長沼村中村弥三郎・牧野善之助、由仁町遠藤勘蔵・浮田富十郎始め々張銀行の名を以てせんとし、資本金も50万円とし株式組織の下に企画したが、株の応募は予想外に多く、創立事務も極めて順調に進捗…(略)…株式引受人は427名、株数に於て1万株を遙かに超加したので更に追募の上、総株数2万株とし、資本金百万円、25万円払込の下に名称も北海道殖産銀行と称し…(略)…営業所を栗山駅前に開設頭取には、伊藤広幾氏事務取締役今井平治郎、取締役山口由太郎・山本綱秀氏それぞれ就任して地方農村を本位とした証券手形の割引及び代金取立・為替及荷為替・諸預金・貸金等の営業を開始した。(角田村史 P 273)

北海道殖産銀行の銀行資本としての特色は地方農村産業を(大・小豆・雑穀の生産と販売)を金融の対象としていた事から地方的である事と、地主及び地主的基盤の上に成立している雑穀商人がその資本の担い手である事から地主的であることにあつた。例えば初代頭取伊藤氏は栗山町に総地積32町6反歩の地主たると共に自作も営み、北海道農会副会長、帝国農会議員・国会議員の役職をもつていた。初代専務取締役今井平治郎氏は栗山町で雑穀商を営む商人であると共に同時に総面積59町の地主であつた。

栗山町一円に根をはつた地方銀行が地主の手によつて設立される経済的必然性は、豆類穀類を中心とする商業的農業の展開にあつた。然もこの商業的農業の展開は第一

章にみた如く明治30年代以降この地域に展開されていた。特に欧州大戦の好況は地主の地方銀行設立の直接的契機となつた。

例えば角田村史によれば欧州大戦時の栗山用辺の好況については「発展に殊に顕著さをみせた。…(略)…且つ主要産物の生産額も激増の一途を辿つて、角田村に於ては24,479,97円、長沼村は2,770,869円、由仁

町 854,515 円これが総額は 600 万円を超えて、この地方産業の旺盛さを物語っている。…略…然れども推移こうした中に、金融機関の設置を欠くが故に地民の受ける不利と不便とは著し少からぬものがあつた」ので北海道殖産銀行の設立となつた。今これら3町村の主要産業の生産額を以下に示すと農産物が圧倒的に大きい。

三ヶ町村生産額

	農 産	畜 産	林 産	鉱 産	工 産	合 計	一 戸 当	1 人 当
角田村	949,272	32,804	81,008	55,113	655,924	1,774,121	653.93	112.56
由仁町	399,815	54,821	12,333	9,400	45,210	521,199	341.32	58.55
長沼町	834,348	38,109	1,416	12,300	7,200	893,383	-	-

かかる商業的農業の展開が地方銀行の経済的基盤であつた故に、上述の地主的地方銀行は次第に流通機構の支配者となりつつあつた地主層の手によつて設立されねばならなかつたし、又その意味で著しく地主的な地方銀行であつた。

この地主的地方銀行の初代頭取は、前述の伊藤広幾氏であつたが、大正12年には代つてI家の本家K・Y氏が就任し、昭和18年北海道銀行に併合される時までその任にあつた。更に北海道殖産銀行調査課編の「北海道及樺太株式会社集覧」によれば昭和14年6月末現在の重役名には頭取としてI家本家のK・Y氏又監査役としてI家の当主I・G氏自身の名も見出すことが出来る。

(註)(3) 日本における地方財閥の特色は、その事業範囲が地方的である共に、地主的な(然し後には土地企業者的になる)点にあつた。I家の場合も本家・I家・分家・H

家と共に地主的な地方銀行を把握し、味噌・醤油の醸造業、雑穀商・煉瓦・コンクリート製造業・砂利採取運送業等を営み、外に約1,200町歩の土地を所有して、所謂地方財閥を形成するが、ここでも地主的性格が貫かれている。

第三節 小作料の騰貴とI家の寄生地主としての成立

前章末に記述した様に各部落にわたるI家の土地集積を全体としてみると大正初年迄にその大部分を了えたという事が出来る。然し調査部落内での土地集積はその後大きく発展する。之れは、調査部落では、寄生地主成立の階級的基盤としての零細農の創出が可成り典型的に行われたからである。ともあれ、I家が土地集積を行つた一般的背景には、先づ農業内部で地主手作りが土地寄生的になり、その寄生的傾向が農業外部の荷人資本や産業資本にも波及した事にあつた。そしてその直接的契機はI家の行つて

味噌・醤油大豆価格指数(明治38年基準)

	明38	39	40	41	42	43	44	大1	2	3	4	5	6
味噌(1匁)	100.	88.2	101.8	100.0	107.2	92.9	92.9	100.0	106.4	101.1	96.5	92.9	109.0
醤油(1匁)	-	100.0	80.0	83.6	85.2	111.2	77.7	99.1	114.9	118.4	115.8	122.1	132.5
大豆(1石)	100.	102.3	99.2	84.4	84.4	100.0	107.6	118.5	121.4	109.2	46.0	47.4	65.3

いた味噌醬油醸造業の明治末年から大正初年に
かけての不振があつた。⁽¹⁾

(註)(1) 明治末年から大正初めの時期の味噌
醬油醸造不振は、製品価格の上昇を上廻る
原料(大豆小麦etc)価格の騰貴によつて把
握される。 *

此のI家の土地集積にはある程度高利貸的収
奪があつたことは否定出来ない。原料大豆の生
産を通じて、生産者農民は、流通過程で商人資
本から収奪され、肥料購入等の生産財購入資金
調達のための地主及地主的地方銀行から高利貸
的収奪をうけ、更に又高率小作料の収奪によつ
てやがて自らの土地を喪失して行く資本主義成
立期の三身一体的農民収奪の過程をI家の土地
集積過程に屢々見出す。I家所蔵の土地台帳に
は、I家が寄生地主として確立した後と考えら

れる昭和7年に取得した土地が明らかに、常利貸
的収奪であつた事を示した記録がある。⁽²⁾

(註)(2) I家所蔵土地台帳記載より
昭和7年10月某日
夕張郡角田村字アノロ〇〇番地の
畑 4町6反7畝22歩

金 壹千壹百八拾円也(抵当貸し)
これは角田村阿野呂部落の一農家への貸
金1,180円が返済不能となつたため抵当物
としての畑地上掲面積を取得したことを物
語っている。試みに、この場合の買入反当
価格、25円26銭で、当時の北海道平均畑価
格反当42円に比しかなりの低い買入価格だ
と言える。(・印は、筆者のもの) *

かくして、I家の行つた土地集積の変遷は第
14表の如くである。

第 14 表 寄生地主I家の土地集積の年次的地域別変遷 (単位は反)

年次	総面積	内 訳			部 落 別 畑 地 所 有 面 積								部 落 別 水 田 所 有			
		畑	水田	宅地	角田	日出	由仁村	旭台	三日月	アノロ	大井分	継立	角田	旭台	三ヶ月	日出
明37	71.0	71.0	-	-	-	-	-	-	71.0	-	-	-	-	-	-	-
38	71.8	71.0	-	-	0.8	-	-	-	"	-	-	-	-	-	-	-
40	73.7	73.7	-	-	2.7	-	-	-	"	-	-	-	-	-	-	-
41	402.7	385.0	16.7	1.0	"	48.4	-	-	194.2	56.7	39.7	43.3	16.7	-	-	-
大 4	1,082.9	964.6	106.3	5.4	12.9	198.2	242.5	88.8	150.5	182.9	"	"	"	77.8	42.4	"
5	1,063.9	939.0	106.6	8.0	21.4	164.2	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
6	1,088.6	939.0	135.0	8.4	"	"	"	33.6	"	193.3	"	"	"	133.8	"	"
7	1,118.0	966.2	"	9.2	"	161.0	259.2	"	148.9	193.2	"	"	"	"	"	"
12	1,159.5	1,007.7	"	"	"	207.5	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
昭 2	1,218.7	1,066.3	"	9.7	"	273.4	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
4	1,221.3	1,060.1	141.7	"	"	267.1	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.7
7	1,273.2	1,111.0	"	"	"	319.0	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
8	1,322.1	1,160.6	"	10.0	"	367.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
9	1,369.9	1,157.5	"	"	"	364.2	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
10	1,357.8	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
17	1,739.4	1,157.5	141.7	10.0	24.4	364.2	259.2	33.6	148.9	193.2	39.7	43.3	16.7	133.8	42.4	6.7

註 1. 地積の中原野は削除してある。 3. -印は無所有 "印は前年と同じ
2. I家所蔵小作台帖より作成。

そして小作農家数と小作1戸当面積の変化は
第15表の如くで、特に当該部落の1戸当小作面
積が零細化している事は注意されねばならぬ。

寄生地主I家の集積地は、主として畑に集中
しているが、昭和8年までにほぼ土地集積を完
了して以降農地改革まで維持される。集積のビ

ニクは、この部落では、大正初年、大正末年から昭和初年、及び昭和7～8年の三つの時期にある。そしてこの集積のピーク時は、当該部落

の商品的農業の展開と、大正初年の大区作（2年）大正末より昭和7～8年の昭和初期の連続的凶作及び諸恐慌と時期的に対応する。

第 15 表

I 家小作農家数の推移と小作 1 戸当小作面積

部 落		角 田	(日 出)	由 仁	旭 台	三ヶ月	アノロ	大井分	継 立	計
大正5年	総小作面積	38.0 ^反	164.1	242.5	166.5	192.9	182.9	39.7	43.3	41
	小 作 人 数	11 ^反	5	7	4	5	7	1	1	
	1小作人当									
	小 作 面 積	3.45 ^反	32.8	34.6	41.6	38.6	26.1	39.7	43.3	
大正10年	総小作面積	38.0	160.9	259.1	167.4	191.3	193.2	39.7	43.3	46
	小 作 人 数	11	6	8	4	5	8	1	1	
	1小作人当									
	小 作 面 積	3.45	26.8	32.1	41.8	38.3	24.2	39.7	43.3	
昭和8年	総小作面積	38.0	367.5	259.1	167.4	191.3	193.2	39.7	43.3	52
	小 作 人 数	11	15	8	4	5	7	1	1	
	1小作人当									
	小 作 面 積	3.45	24.5	32.1	41.8	38.3	26.1	39.7	43.3	

註 1. I 家小作台帖より作成 2. 水田並に畑共に平均した数字

然し、I 家の土地寄生化は、単に土地集積の現象的把握のみでは充分とらえる事は出来ない。即ち、小作料収受の質的内容を検当する必

要がある。I 家所蔵の土地台帳によつて小作料収入額を推計すれば第16表の様になる。

第 16 表

I 家の小作料収入の変遷

部 落	角 田	日 出	由仁村	旭 台	三日月	阿野呂	大井分	継立	水 田	計
大正 5 年	反当小作料	5.00 ^反	3.00	3.75	1.50	3.00	3.00	1.30	1.50	6.5～5.6 ^斗
	貸付面積	21.32 ^反	164.1	242.5	88.8	150.5	182.9	39.7	43.3	
	計	106.80 ^反	492.33	909.41	133.20	451.62	548.76	51.65	64.97	(698.09) ^斗 907.52 ^斗
										3,666.26
大正 12 年	反当小作料	5.00 ^反	4.20	3.75	2.00	4.00	4.00	2.70	2.50	6.5～5.6 ^斗
	貸付面積	21.2 ^反	207.5	259.2	33.6	148.9	193.2	39.7	43.3	
	計	106.80 ^反	871.58	971.96	67.14	595.48	772.92	107.24	108.28	(1,112.0) ^斗 3,962.18 ^斗
										7,563.58
昭和 8 年	反当小作料	5.00 ^反	4.50	4.00	2.00	4.50	4.30	2.70	2.50	6.5～6.0 ^斗
	貸付面積	21.4 ^反	364.5	259.2	33.6	148.9	193.2	39.8	43.3	
	計	106.80 ^反	1,639.98	1,036.76	67.14	669.92	830.89	107.24	108.28	(1,205.76) ^斗 2,596.00 ^斗
										7,163.03

即ち、土地集積の8割を完了した大正5年は約3,700円であるが大正12年にはほぼ2倍の、600円に急激に増加して、その後は大きな変化はない。

一方 I 家の味噌醤油醸造による収益は、昭和7年で総収益約5万7千⁽⁹⁾円、従つて純収益は約1万円と推定すれば、小作料取得額は、大正末期

に於ては、醸造収益にほぼ匹敵していると言える。かかる意味で I 家の所有小作地は、I 家の資本蓄積の上で極めて重要な収入源であつたとみる事が出来る。ここに I 家の、小作料取得に依存する寄生地主としての性格と、醸造資本としての性格が、同じ強さで併存していると指摘することが出来る。

小作料の増大が止み、然かも、その収入がI家の醸造資本収益と匹敵する時期を以つてI家の土地寄生の完成とみれば、これは大正末期に抱えねばならない。

(註)(3) I家の味噌醬油醸造業は大正末期以後発展はなく寧ろ衰過傾向にあつた。即

ち、I家所蔵の記録によれば醬油の製造高は以下の如くむしろ減少し、更に原料買入帖からは味噌醬油の原料大豆購入量は昭和5年から10年までの間に減少している点から推定出来る。

醬油製造高の推移

大正12年	13年	14年	昭和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
772 ^石	889	643	585	511	480	561	508	417	500	511	471	503

原料大豆及塩の購入数量

	昭和5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
大豆	668.3 ^石	574.8	436.4	459.6	285.2	282.0	?
塩	341.75 ^石	237.75	?	276.25	277.25	158.5	163.0

昭和7年における味噌醬油醸造による総収入は次の如くに算定された。

	単価	計
醬油製造高 (I家記録)	500石 83円20銭	41,600円 (道庁統計書より)
味噌製造高 (※)	34,700メ 45銭	15,615 (〃)
計		57,265

※ 味噌製造高は原料大豆の購入量から醬油製造に必要な量132.8石 (小麦1:大豆1, 小麦購入量132.8石なる故)を差引いた残金303.6石から推定 (大豆35石で味噌4,000メ

が出来るとして) して34,700メ *

大正初年から末年に至る小作料の2倍を超える増大は主として畑小作料 (金納) の引上げと、米価の高騰によりもたらされたものである。(その間小作地面積は約1.3倍しか増加していない)

畑小作料の引上げの状態は第17表の如くで、大正初年以後末年迄の間に1.3倍から1.5倍の引上げがあつた。畑小作料のかかる騰起は第一章で詳論した商業的農業の展開によつて惹き起されたのである。

第 17 表 I 家の各部落における小作料の変遷 (I家所蔵小作台帖より集計作成)

年次	大正4年	5	7	8	9	12	13	14	15
部落									
日出	3.06 ^円	3.00	3.00	3.70	3.75	4.20	4.10	4.50	4.50
旭台	1.50	1.50	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
継立	1.50	1.50	2.00	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
大井分	1.30	1.30	1.30	1.30	2.70	2.70	2.70	2.70	2.70
三日月	3.00	3.00	3.30	4.00	4.00	4.00	4.00	一部の小作地 4.50	4.50
阿野呂	3.00	2.50	3.50	4.00	4.00	4.00	4.00	一部の小作地 4.50	4.50

特に調査部落の農業生産はその間に穀菽経営から小商品的蔬菜生産へと転換され、それが相当4円50銭 (北海道では最高の普通畑小作料)

の小作料の物的基盤であつた。
かくして、I家の土地寄生の成熟はこの地方の大正期における商業的農業の展開に基づいて

いたのであつた。

第四節 寄生地主をめぐる農民階層 の変貌

他方商業的農業の展開は、その農民の階級分化を惹起して、寄生地主を成立せしめ、且つ又零細農民を広汎に創出して、寄生地主成立の階級的基盤を作り上げた。明治末期に於ける地主手作の土地寄生化と、それに伴った零細小作農の創出については、既に第一章で詳論した。ここでは調査部落に例をとつて大正初年以後の小商品生産的農業の展開によるⅠ家の土地寄生の階級的基た礎る零細農民層の創出が検討される。資本主義的生産様式の下での農業の零細性は土地所有と共に経営に視点を置いて考察されねばならぬが、ここでは資料の制約もあつて、土地所有の側面からのみの考察に止める。それは又寄生地主制が一般的な場合には、農民的土地所有の考察を以つて、経営と土地所有の両面の考察に代替し得るからでもある、

調査部落における大正3年から大正10年まで

の農民的土地所有の変化は第5図の如くである此の時期に調査部落では商業的殺菽経営の崩壊と小商品生産的蔬菜栽培の展開があつた。

此の時期には比較的大土地所有者の一般的土地喪失、中小土地所有者の安定、土地無所有者の小土地所有者化の三つの動きがある。中小土地所有者の安定と、土地無所有者の所有化の動きは、第二章で詳論した様に、大正中期に展開された小商品の蔬菜経営が小作、自作、自作下層によつて主導的に遂行されたことの結果である。比較的大土地所有者は第一章で詳論した地主手作経営である。従つてその一般的土地喪失は地主手作経営の没落に外ならない。この没落は、地主手作が、土地寄生へと移行した事によつて殺菽経営の消滅と共に農業生産の主導性を失つて、主に小作農民によつて展開された小商品生産的蔬菜栽培に乗り得なかつた事に原因があつた。そして地主手作経営の没落に代つて土地寄生化を進めたのが寄生地主Ⅰ家である。

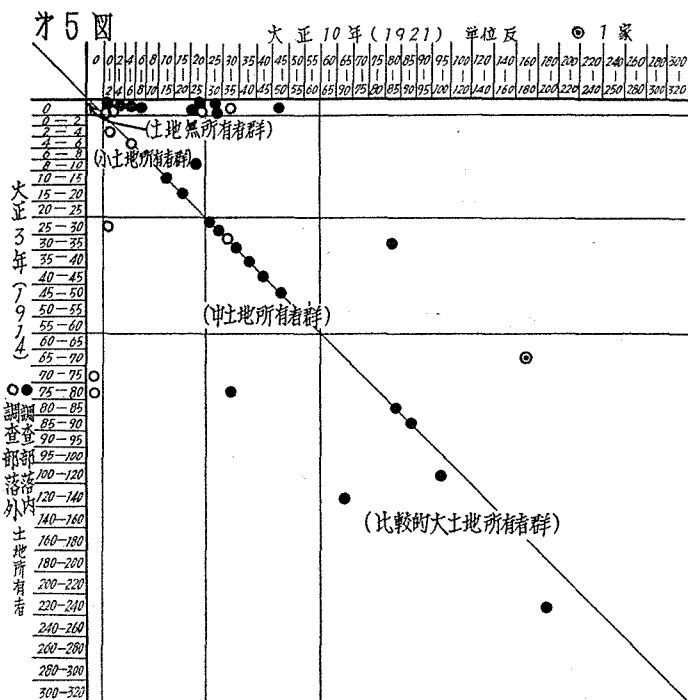
(◎印がⅠ家の土地所有の変化)

大正10年から昭和3年までの農民的土地所有

の変化は第6図の如くである。

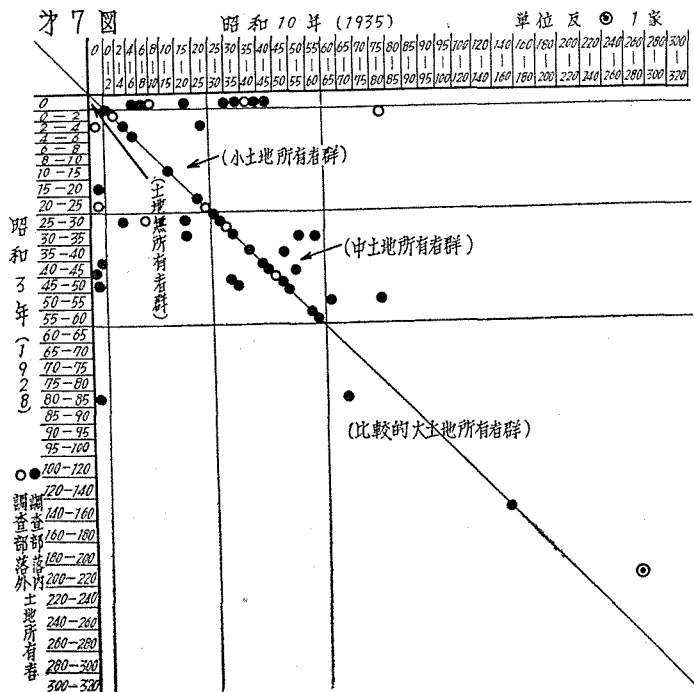
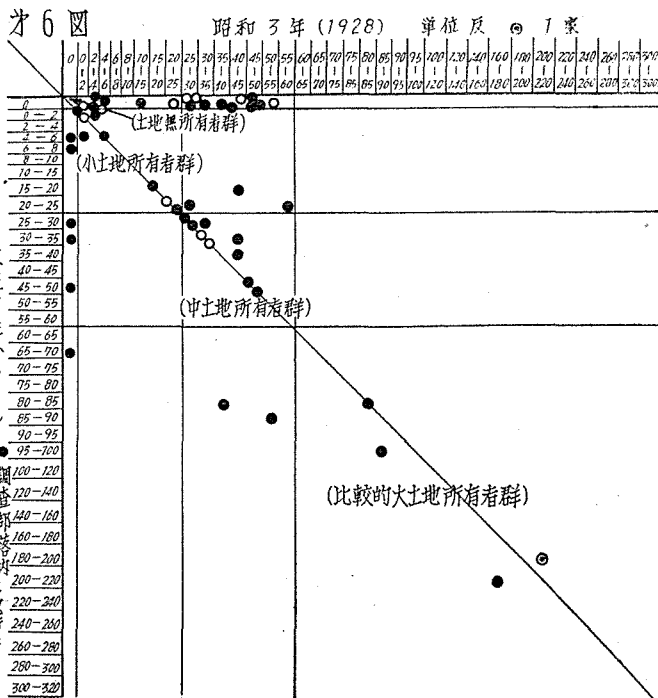
この時期は調査部落における小商品の蔬菜生産の最盛期である、従つて前の時期にみられた比較的大土地所有者の土地喪失と無所有者の中小土地所有者への上昇はより顕著である。中小土地所有者には明らかに上昇下降の運動が始まつているのがこの時期の特徴で、これは商業的農業の展開における一般的現象である。

寄生地主Ⅰ家は小作料の騰貴によつて土地寄生化を実質的に完成するが、土地集積は緩慢であ



る。

昭和3年から同10年までの土地所有の変化は第7図の如くである。此の時期には日本資本主義が世界恐慌に巻込まれたため、石炭鉱業の盛衰と消長を共にした夕張蔬菜市場が需要を縮少し、その結果、調査部落の小商品的蔬菜生産が打撃をうけて衰微した時期である。此の時期に比較的大土地所有者は完全に消滅し、代つて寄生地主1家の土地集積と支配は完成される。土地無所有者の土地獲得は相変わらず続いているが、それ程活潑ではない。中小土地所有者の上昇と下降は繰返されるが



下降の傾向が一般的で強い。小商品生産的蔬菜栽培の衰退の結果である。

大正中期以降展開された小商品生産は、比較的大土地所有者の土地喪失、中小土地所有者及び無所有者の上昇と下降をもたらししたが、結局は、地主手作経営を消滅させ、主として三町歩以下の零細土地所有者を広汎に創出して寄生地主制成立の階級的基盤を形成した。

(註)(1) 例えば、「園芸」第17巻第11号によれば、大正14年における室知支庁内の食用百合の作付面積は236.4町、収穫量は

5万5千5百函、道内、販売量1千1百80函、道外向販売量3万5千2百函、之れは全道数量のそれぞれ約90.6%、60.3%、13.4%、52.1%に達して、北海道における空知地方の食用百合の位置は圧倒的に優位であつたと云へる。この空知支庁の中でも食用百合の生産の多い町村をえらぶと、沼田村1万3千函、芦別村5千5百函余、深川村4千8百函、新十津川村4千8百函、長沼村4千7百函余、角田村3千2百函余、多度志村3千2百函、砂川村2千5百函、北竜村3千函である。当時の角田村の百合主産地は日の出部落であつたから角田村3千2百函余の大部分は日の出部落の産として大過ない。

又、二岐メロンの産額については「園

芸」第27巻第11号では、日の出部落の露地メロン産額、昭和4年3千9百円、同5年2千5百50円である。

(註)(2) 凶作による減産、恐慌による価格低落の結果の蔬菜収入の減少を日の出部落の代表的現金作物たる露地メロンについてみれば、昭和4年3,900円、同6年825円、同7年570円で、約1/5から1/7に減つた。

又、昭和10年に日の出部落に組織された「日の出負債整理組合」の負債調査によると、昭和5年以後、負債は急増し、昭和10年には1戸当り約1,349円に達し、之れは、北海道統計 No.33.「本道 農山漁家負債状況」による栗山町平均868円 全道平均943円より相当大きく、日の出部落の小商品生産的蔬菜経営の疲弊の程を示している。*

日の出部落に於ける年次別負債の発生状況

(昭和3年を100とする指数)

	大正11年	昭和元年	同2年	同3年	同4年	同5年	同6年	同7年	同8年	同9年	同10年
負債総額	3	32	95	100	21	294	324	419	281	297	356
営農のための負債	—	—	77	100	20	79	219	78	194	169	257
生計のための負債	124	38	33	100	92	473	127	145	404	334	232

Ⅱ む す び

寄生地主制の成立をめぐる考察は生産力と生産関係との二つの視点からなされねばならぬ。此の小論では小作料の騰貴についての考察が生産力の視点からのものであり(但し、間接的)農民層の零細化は生産関係の視点からなされたものである。そして、この両者(即ち農業生産力の上昇と零細農を支柱の一つとする生産関係)を弁証法的に展開させるものが商業的農業である。然しこの寄生地主成立の基盤としての商業的農業は地主手作経営を成立させる商業的農業とは質的に異なっている。例えば地主手作経営の基盤としこの商業的農業は生産過程と流通過程の一部が未分離の儘で地主手作経営に担われている。然し寄生地主の基盤としての商業的農業では生産過程は地主層から切り離されてしまい、流通過程の一部の掌握にとどまるか、

或はその両方ともが小作農民に担われる様になる。然し、之れは地主層が生産過程から締め出されると云うのではなく、流通過程に集中される支配、更に流通過程を通しての生産過程の支配、即ち全農業生産の支配に通ずる道なのである。

明治3.40年代に栗山地方に展開された商業的農業は大小豆、雑穀、菜種、馬鈴薯澱粉を中心としたものであつたが、地主と称せられる程の土地所有者も又その生産過程を担つていたのを河西福吉家、石田常三郎家の事例で確かめる事が出来た。大正初年以降栗山地方に展開された商業的農業では、地主層は最早生産過程から脱落し、代つて流通過程の一部(二股蔬菜出荷組合を想起されたい)さえもが小作農民に担われているのを、われわれは実態調査を行つた日の出部落の事例で見出した。栗山地方に展開された明治3.40年代の商業的農業と同じく大

正初年以降展開された商業的農業とではこの様な相異があつた。

従つて、先づ、われわれの小論では寄生地主成立前史としての地主手作経営の存在が検討された。原則として、地主手作は寄生地主とは歴史的範疇としての発展段階を異にするもので、その前史的存在である。例えば日本に於ても地主手作は寄生主制の前史的なものとして展開したし、イギリスに於いて14,5世紀に発生する「総借地農」はわが国幕末＝維新期の「豪農」とほぼ同じ性格のものとして考えられ得るが、それはチューダー王朝期(15,6世紀)に展開された寄生地主制の前史的存在であつた。

従つて、われわれが栗山地方の寄生地主の成立を始めて考察する場合、当然、その前史的存在としての地主手作経営の存在の正否が検討されなければならなかつたし、又その存在は河西福吉家や石田常三郎家の様に地主手作から土地寄生へ移行する過渡的形態において把える事が出来た。そして寄生地主の成立は先づ地主手作から土地寄生への移行と云う形で検討されねばならなかつた。

地主手作から土地寄生への移行は府県小作農

の移殖(その反面単純に北海道の寄生地主制が府県農業から移殖されたものだ云う事にならない)と低廉でなければならぬ農業労賃の高騰によつて惹起されたと考えられる。

地主手作経営の土地寄生への移行は零細小作経営を発生させると共に、かかる零細小作経営をして小商品生産的農業の最も主要な主体的遂行者たらしめた。そして此の小商品生産的農業の展開は土地寄生化しつつあつた地主手作経営の全面的な没落と零細農民の広汎な創出を齎らして寄生地主成立の階級的基盤を創り上げた。他方、零細小作農民によつて主体的に展開された小商品生産的農業は農業生産力を向上させ、その結果小作料は騰貴して、寄生地主成立の物質的基盤を創り上げた。

寄生地主が一度成立するや、その階級的基盤としての零細農が固定化され、物質的基盤としての高率小作料が維持されて、農業生産力は停滞するに至つた。だがこの小論ではかかる寄生地主制を突き破つて新たな生産関係が形成される過程についての考察が取残された。農地改革の評価をめぐつて此の問題はやがて検討されねばならぬ。

1958. 3. 2

北海道農業研究所 研究課長 崎 浦 誠 治 著

農業生産力構造論

養賢堂発行 A5上製 265 頁 図12版 価450円 送料56円

一北海道農業の発展過程の実証的研究一

この書は北海道以外の、わが国農業経営上にも参考資料になるように、章を序説＝各種作物反当収量の趨勢変動、農業技術の発展(経営組織の転換と集約化、農業合理化と多肥農業、戦前戦後の農業生産力その他)、労力生産力の展開(農業機械化と労働生産性その他)、農業生産力構造(商品生産○作付編成、地力、土地所有○自作農創設その他)に亘り、一々実証成績を掲げて適確平易實際的に詳述。